

# 神奈川県座間市の方言における、「必要」を表す「ようだ」<sup>1</sup>

野島本泰

## 1 はじめに

神奈川県座間市で話されている方言<sup>2</sup>には、動詞の非過去形（ル形）に接続して「必要」などの意味を表す「ようだ」という形式がある。この「ようだ」は、共通語の「推定」「比況」などを表す「ようだ」と同じ形をしていながら、意味面、形態・統語面では大きく異なる。本稿では、座間市の方言の「ようだ」の形態・統語、意味を記述する。

座間市を含む神奈川県の方言に関する先行研究で「ようだ」について触れているのは、日野資純(1961)だけである。日野資純(1961)は、相模方言では「ようだ」が動詞終止形に接続して「必要」を表すとし、次の1例のみを挙げている。

(1) マーダ、ケッコー待ツ・ヨーダ（まだかなり待たねばならぬ。）<sup>3</sup>

「ようだ」の意味については、括弧内の共通語訳があがっているのみであり、「必要」ということばの意味は明らかにされていない。本稿では、座間市の方言の「ようだ」について、先行研究では述べられていなかった形態・統語的側面を詳細に述べるとともに、「当為判断・必要」「当然の結果・自然な成り行き」「不本意」という意味を持つことを主張する。

座間市の方言の「ようだ」にはさまざまな用法があり、共通語の「ようだ」と同じ用法、つまり「推定」「比況」といった用法もある<sup>4</sup>。本稿では、共通語には見られない用法を主な考察の対象とする。座間市の方言の「ようだ」の「推定用法」「比況用法」については、最後に簡単に触れるにとどめる。

---

<sup>1</sup>2004年6月に東京学芸大学で日本語学会第128回大会がおこなわれ、そこで筆者は「神奈川県座間市で話されている方言における「ようだ」という題目で口頭発表した。発表の際、多くのご意見をいただいた。お名前はあげることができないが、謝意を述べたい。本稿は、その発表のときに用いた予稿集原稿に加筆・修正を加えたものである。本稿の執筆にあたっては、多くの方々にご助言をいただいた。以下の方々特に多大なご指導を賜った：上野善道氏、加藤昌彦氏、亀田裕見氏、小林初夫氏、佐藤亮一氏、白岩広行氏、角田太作氏、中西太郎氏、野島智子氏、日野資純氏、山浦玄嗣氏、吉田浩美氏。ここで謝意を述べたい。

<sup>2</sup>日野資純(1952)、(1984)で示されている方言区画によれば、座間市で話されている方言は、神奈川県南部方言のうちの相模川東部方言のうちの高座・戸塚方言（高座郡と横浜市戸塚区西部）に属する。本稿は、現在の座間市で話されている方言の記述に基づいている。本発表で用いるデータは、著者（40歳、座間市座間出身）および著者の母（76歳、相模原市上溝番田出身）の作例および内省と、著者が自分の家庭における日常会話から採集した実例である。著者の母の出身地である相模原市上溝番田は、座間市座間から8kmほどのところにあり、日野資純(1952)の方言区画では座間市と同じ高座・戸塚方言に属する。著者の母は26歳のときに座間市座間出身の著者の父のところに嫁いで以来、外住経歴はない。本稿をまとめるにあたっては、座間市在住の男女4名に調査協力を依頼し、本稿で用いた例文が適格であることを確認した。

<sup>3</sup>平山輝男(1993:5330)もこの例文を引用している。

<sup>4</sup>「推定」「比況」の意味は、座間市では「ようだ」ではなく主に「みたいだ」を用いて表す（例：ゆうべ雨が降ったみたいだな）。ただし、「ようだ」で表すことがまったくないわけではない。後述する。

## 2 共通語の「ようだ」

共通語の「ようだ」は、基本的に、「話し手が観察によってその事態をとらえている」ということを表す。認識のモダリティ<sup>5</sup>に関わる用法としては、「話し手が観察したことそのものを述べる用法」と、「話し手が観察したことに基づいて、あることを推定する用法」とがある（日本語記述文法研究会 2003: 165）。前者の例文としては「[部屋の窓から外を見て] まだ雨はやんでいないようだ」、後者の例文としては「道路が濡れている。どうやら、昨夜雨が降ったようだ」がある。また、比況を表す用法がある。例文としては「このステレオは音質がいい。まるで目の前で演奏しているようだ」がある。

座間市の方言の「ようだ」は、これとは異なり、広い意味での事態の必要を表す。日本語記述文法研究会（編）（2003: 98）の定義に従うならば、評価のモダリティを表す形式だということになる。評価のモダリティとは、日本語記述文法研究会（編）（2003: 5）によれば、「事態に対する必要、不必要、あるいは許容できる、できないといった話し手の評価的なとらえ方を表すもの」である。

## 3 座間市の方言の「ようだ」

### 3.1 座間市の方言の形態・統語

同じ「ようだ」という形でも、共通語の「ようだ」と座間市の方言の「ようだ」とでは意味に違いがある。それを反映して、両者の間には形態・統語の面でも大きな違いがある。

#### 3.1.1 座間市の方言の「ようだ」の前に来る言語形式の形態と種類

（あ）動詞の非過去形（ル形）に接続する。

（い）過去形（タ形）は来ない。例えば、《昨日来る必要があった》という意味で、「昨日来たようだ」とは言えない。

（う）否定の形は来ない。例えば、《明日行く必要はない》という意味で、「明日行かないようだ」とは言えない。

（え）受身の形は来ても不自然ではないらしい。例えば、《怒られることになる》という意味で、「そんないたずらすると、後で怒られるようだよ。（作例）」と言うことがある。

（お）動詞の意味的なタイプ。「ようだ」の前に来る動詞は主に、動作主が制御可能な動作を表す動詞である。例えば《この字は、知らなければならない》という意味で、「この字は、知るようだ」とは言えない。同様に、例えば《（店を開くには）免許を持っていなければならない》という意味で、「免許を持っているようだ」とは言えない（「免許をとっとくようだ」なら言える）。ただし、後述するように、制御不可能な動作を表す文に「ようだ」が現れることがある。

#### 3.1.2 座間市の方言の「よう」の後ろに来る言語形式の形態と種類

「よう」の直後に来る言語形式には「だ」以外にもさまざまなものがある。以下、列挙する。

---

<sup>5</sup> 「認識のモダリティ (epistemic modality)」とは、「事態に対する話し手の認識的なとらえ方を表すもの」「情報伝達文の構成にあたって、その文によって示される事柄や情報に対する話し手のさまざまな認識的態度を表し分けるもの」である（日本語記述文法研究会 2003: 133）。

(ア) 「ようだ」は疑問文にも現れうる。その場合、「明日も行くよう?《明日も行く必要がある?》」のように、「よう」で文を言い切ることができる(尻上がりのイントネーションで)。

(イ) 「よう」+確認「じゃん」。例:「明日も来るようじゃん」《明日も来る必要があるね》。

(ウ) 「よう」+「に」+「なる」。例:「もうそろそろ行くようになる」《もうそろそろ行く時間になる》。

(エ) 「よう」+「に」(+「言った」など)。例:「明日また来るように言った」《明日また来るように言った》<sup>6</sup>。

(オ) 年配の発話では推量「だんべー」が「よう」に後続する。例:「明日も来るようだんべー?」《明日も来る必要があるだろう?》

(カ) 「よう」+丁寧「です」はかしこまった文体で用いられる。

(キ) 「よう」+丁寧・推量「でしょ」。

(ク) 従属節での使用。「ようだけど」「ようだから」「ようなら」「ようじゃ」。例:「明日も来るようじゃ、困るじゃんよー」《明日も来なければならぬなら、困るじゃないのよ。》。「明日も来るようで、困るよ。」《明日も来なければならぬなくて、困るよ》

(ケ) 「ようだ」自体が否定の形になることはない。「…するようじゃない」という形はない。では否定の形はどうかということ、次のようになる:「(コートのベルトを指して)これ、洗わなくてもいいよかなあ。」《これ、洗う必要はないかなあ》。

(コ) 「ようだ」自体が過去形(タ形)になることはある。例:「おまえ歯医者いくようだったんじゃない?」《おまえ歯医者に行くことになっていたんじゃない?》。

(サ) 「よう」には、さまざまな終助詞が後続しうる。「ようだ+な」「ようだ+ね」「ようだ+よ」。「ようだ+ど」「ようだ+で」(主に年配層)。「ようだ+ぜ」(主に若い男性)。「ようだ+わ」。

(シ) 疑問の終助詞「か」が「よう」に後続する場合は、その後ろにさらに終助詞「な/なー」

「ね/ねー」が来るのが普通である。例:「明日も行くようかなー?」《明日も行かなければならぬかなあ》。

(ス) 「よう」+可能性があることを表す助詞「かも」。例:「明日も来るようかも」《明日も来なければならぬかもしれない》。

(セ) 「よう」で文が終わり、ピッチが上昇すると、それだけで疑問になる。例:「明日も来るよう?」《明日も来なければならぬ?》。

### 3.1.3 動作主の「人称」

動作主が話し手または聞き手である文における「ようだ」は許容度も高く、使用頻度も高い。例:「俺、明日も行くようだな」「お前、明日も行くようだよ」。これに対し、話し手・聞き手以外の第

<sup>6</sup> 森下喜一(編)(1991: 205-206)に必要な「ようだ」の記述がある。森下喜一氏はそこで「丈夫に育ちますヨーニ」「一日も早く全快なさいますヨー祈ります」という共通語の例文を挙げ、「ヨーニ、ヨー」が「願い、希望の気持ちや軽い命令、注意」を表すこと、この「ヨー」の形や用法が変わって、栃木方言では「本来の行為について予想して、そうするのがいいとか、のぞましいというように、軽い選択、勧誘、さらに当然、義務の用法になった」のだろうと推測している。筆者(野島)は、座間市の方言で「明日また来るように言った」の「よう」と、「明日また来るようだ」の「よう」を共時的に同一形態素とみなしてよいのか、疑問をもっている。

三者を動作主とする文における「ようだ」は、許容度が特に低いわけではないけれども、実際の会話を観察したところでは使用頻度は低い（特に、非情物主語で「ようだ」を用いた文は自然なものが作りにくい）。「本家も行くようだな」のような作例も、話し手が本家のことを心配し、気持ちを代弁する表現となる。

話し手を動作主とする文で「ようだ」を使うケースは、聞き手の存在を前提としないで、自分に言い聞かせるように独り言としていう場合が多い。例：「（時計を見て）あつ、もう行くようだな」とつぶやく場合など。それに対し、聞き手を動作主とする文で「ようだ」を使うケースは、問題の動作の遂行を聞き手に促す場合が多い。例：「（時計を見て）ねえ、もう行くようだよ」と動作を促す場合などである。

### 3.1.4 座間市の方言の「ようだ」と共起する副詞類

「ようだ」と共起しやすい副詞類が特にある、というわけではない。しかし、「このぶんじゃ」という表現が「ようだ」と共起すると文の許容度が高くなることがしばしばある。また、共起しやすい副詞類としては、「どうしても」「かならず」がある。例：「26日は検査があるから、どうしても（病院に）行くようだよ」《26日は検査があるから、どうしても（病院に）行かなければならないんだよ》。

条件節、理由節は「ようだ」と共起する。例：「佐藤さんが来たら、椅子をもう一個もってくるようだ」《佐藤さんが来たら、椅子をもう一個もってこなければならない》。

### 3.2 座間市の方言の「ようだ」の意味

すでに述べたように、現在の座間市を含む地域で話されている方言における「ようだ」は、先行研究では「必要」を表すとされている（日野資純 1961: 36）。日野資純(1961)が挙げているのは例文(1)のみである。しかし、「必要」を表す形式には他にも「…しなきゃ {なんない/だめ}」「…しなくっちゃ {なんない/だめ}」などもある。また、どんな種類の「必要」もすべて「ようだ」で表せるわけではない（具体例は後述する）。このことから、「ようだ」の意味を「必要」と記述するだけでは不十分だと考えられる。

本稿では、「ようだ」の意味を次のように記述する：

- [A] 当為判断・必要を表す（特に、制御可能な動作について述べる場合）。「…しなければならない」。
- [B] 当然の結果・自然な成り行きを表す（特に、制御不可能な動作について述べる場合）。「…することになる」。
- [C] 多くの場合、「話し手は問題の事態を「不本意だ、望ましくない」と思っている」という含みを持つ。

以下、例を挙げ、その意味を検討していく。

#### (2) この本、自分で買うようだ。（作例）

例文(2)は例えば次の場面で使える。問題の本は本来なら著者からもらえるか、あるいは、コピーで済ませられるはずだったが、あてがはずれて、自分で買うことになった。「自分で買う」という動作の遂行には「不本意ながら」という話し手の気持ちがともなう。以上のことを「ようだ」が表している。

「買うようだ」は、「いろいろな状況を考えると、結果的に「自分で買う」という選択をせざるをえない、あまり気が進まないが」、という「不本意な必要」を表している（この点で、共通語の「買うしかない」に似ている）。これに対して、同じく「必要」を表す「買わなきゃ」「買わなくっちゃ」という表現は、「不本意な必要」を表しうだけでなく、例えば自分がいちばん楽しみにしているゼミで使う教科書なので「ぜひとも買う必要がある」というような「普通の（中立的な）必要」をも表しうる。

以下に、同様の意味を持つ「ようだ」を含む例文を挙げる。

(3) 明日、東京駅に3時に集合だったら、1時に家を出るようだ。（作例）

《明日、東京駅に3時に集合だったら、1時に家を出なければならない。》

(4) (赤ん坊を風呂に入れるときに使う、専用の椅子について)

買わなきゃよかったなんて、後で言うようになっちゃう。

《買わなければよかったなんて、後で言うことになっちゃう》

(5) (出かけようとしている話し手が空模様を見て、自分に言い聞かせるように)

傘、もってくようだな。

《傘、もっていかなければならないな》

(6) (おむつは一日に) 下手すると最低だって5,6回はかえるようでしょ。

《下手すると最低だって5,6回はかえなければならいでしょ》

(7) (法要に出かける日の朝、夕食の準備をどうするかについて姑と嫁が話しているときに、姑が嫁に対して) 夕飯は家で食べるようだから (あたしの分も用意しといてよ)。

《夕飯は家で食べることになるだろうから…》

ところで、松田勇一、高丸圭一 (2008)、松田勇一、高丸圭一 (2009) は、「栃木方言」<sup>7</sup> を研究し、動詞に接続する「よう」を、「当為表現」であるとし (松田勇一、高丸圭一 2008: 19)、「なければならぬ」「なければいけない」という意味を表す、としている。また、「ええ、もう一度、書類、作るようですね」という文について考察し、「作らなきゃならぬですね」よりも「柔らかく、婉曲的な言い方になる」と記述している (松田勇一、高丸圭一 2008: 21)。しかし、この記述は、座間市の方言の「よう」にはあてはまらない。たとえば、次の状況で「よう」が使えるのである：息子は歯医者予約が入っている。もうそろそろ出かけないと間に合わなくなる。それなのに、悠長に本を読みふけていて、なかなか出かけようとしなない。そのようなとき、母が怒って次の例文 (8) のように言うことが頻繁にあるのである。

(8) 早くしなさいよ。もう出かけるようだよ!

《早くしなさいよ。もう出かけないとだめだよ!》

つまり、座間市の方言における「よう」は、婉曲表現ではけっしてない。

ところで、すでに確認したように、先行研究では問題の「ようだ」は「必要」を表すとされている。

しかし、もし仮にその「必要」ということばを普通の意味で理解すると、文が正確に解釈できなくなることもある。例えば次の例 (9)：

(9) (赤ん坊を一緒に外に連れて行ったら、その赤ん坊は)

<sup>7</sup> 松田勇一、高丸圭一 (2008), (2009) は、栃木県のどこの方言を研究対象としているのかを、明示的に述べていない。また、栃木県の方言を研究対象にしていながら、森下喜一 (編) (1991) の存在は知らないらしい。

悪い空気吸うようだから（一緒に連れて行かないほうがいい）

《悪い空気を吸うことになるから…》

例文 (9) が述べているのは、赤ん坊と一緒に外に連れて行けば、当然の結果として（自然な成り行きとして）その赤ん坊は「悪い空気を吸う」という動作をすることになる、困ったことだ、ということであって、「赤ん坊が悪い空気を吸う必要がある」ということではない。このように、制御不可能な動作を表す動詞に「ようだ」がつく場合があり、その場合は「当然の結果」「自然な成り行き」を表していると解釈される。同様の例として、例文 (10) を挙げる。

(10)（北朝鮮の飢餓を報道するテレビ番組で、痩せ細った子供が寝ているのを見て）

人間かと思うようじゃんよー。

《（まるでこれが）人間かと思うほど（ひどい有り様）じゃないかよ》

同様の例として、もう一つ例文 (11) を挙げる。

(11)（病院へ少し遅めに行くつもりだと言っている嫁に対して姑が）

混むと、またイライラするようになっちゃうじゃん。

《混むと、またイライラすることになってしまわないか》

例文 (11) も「イライラする必要がある」といっているのではない。「混めば自然な成り行きでイライラすることになる」と述べているのである。必要というよりは、当然の結果・自然な成り行きを表している<sup>8</sup>。

ここまでは「ようだ」がどういう意味で使われるかについて述べてきた。次は「ようだ」が使えない場合を述べる。

ある事態が必要であると判断する際の根拠が自然の法則や、社会の規則などの場合は、「ようだ」は使われない。それを表すには「ようだ」ではなく、「…しなきゃ」が主に使われる。例えば、《ポイ捨て禁止条例は守らなければならない》という意味で、「ポイ捨て禁止条例は守るようだ」とは言えない。普通は、「ポイ捨て禁止条例は守らなきゃ」と言う。

ところが、違反が話し手に不利益をもたらすものとしてとらえられた場合は、たとえば「明日からポイ捨て禁止条例が施行されるそうだけど、罰金が2万円もとられるようじゃ、ポイ捨て禁止条例は守るようだな」のように、「ようだ」の使用が自然になる。状況（高額な罰金が課されること）を考えると、当然の結果・自然な成り行きとして、「ポイ捨て禁止条例を守る」という動作を話し手がすることになるという意味と、その動作の遂行に伴う「不本意だな、困ったことになるな」という気持ちを話し手がつぶやくという発話行為のあり方に、「ようだ」の意味がぴたりとあうようになるからだろう<sup>9</sup>。

最後に、本稿では主な考察の対象とはしなかった「ようだ」の用例を2つ挙げる。どちらも、共通語の「ようだ」がもつ意味が表されている例である。

(12)（店で見かけた乳母車について）

だけど、ちょっと小さいようだなあと思って…

<sup>8</sup>同様に、座間市の方言では、「（そんなにワサビがいっぱいついた寿司なんか食べたら）泣くようだよ《泣くことになるよ》」、「（そんなとこに本なんか置いといたら、あとで）転ぶようだよ《転ぶことになるよ》」などといって、大人が幼児に警告するのをたびたび耳にする。ここでは、制御不可能な動作を表す動詞「泣く」「転ぶ」に「よう」が接続しているわけである。加藤昌彦によれば、栃木県宇都宮市の方言では、必要の「よう」は制御不可能な動作を表す動詞にはきわめて接続しにくいという（加藤昌彦氏、私信）。

<sup>9</sup>この「ポイ捨て禁止条例」の例についての考察は、加藤昌彦氏との議論の中で得られた。

《だけど、ちょっと小さいようだなあと思って…》 [推定用法]

(13) (小海老の佃煮を食べているときに)

大きいの食べんと口ん中にとげが刺さっちゃようようだ。

《大きい目の(小海老を)食べると、口の中にとげが刺さっちゃようようだ》

[「そのような感じがする」という意味の婉曲用法か]

「ようだ」の全体像を理解するためには、こうした「推定用法」「比況・婉曲用法」も含めて包括的に考察する必要がある。今後の課題としたい。

#### 4 おわりに

本論では、共通語では「推定」「比況」の意味を持つ「ようだ」が、神奈川県座間市で話されている方言では「必要」の意味を持つという先行研究を踏まえ、「必要」を表す「ようだ」について次のことをおこなった。

(一) 形態・統語的側面をより詳細に論じた。

(二) 用例の検討を通じて意味分析をより詳細に行い、「ようだ」が次の意味を持つことを論じた：

[A] 当為判断・必要を表す（特に、制御可能な動作について述べる場合）。「…しなければならない」。

[B] 当然の結果・自然な成り行きを表す（特に、制御不可能な動作について述べる場合）。「…することになる」。

[C] 多くの場合、「話し手は問題の事態を「不本意だ、望ましくない」と思っている」という含みを持つ。

#### 付録 他の諸方言における必要を表す名詞「よう」

この付録では、必要を表す「よう」が東北・関東・島根の各地の諸方言にも見られることを概観する。自立名詞用法、動詞接続用法（後述）またはその両方が、地域により、異なったかたちで分布している。

#### 1 岩手県気仙地方の方言（ケセン語）における必要を表す名詞「よう」

岩手県気仙地方の方言は、山浦玄嗣氏 (1986), (2000), (2008) において詳細に記述されている。ケセン語の、必要を表す「よう」には、動詞接続用法と、自立名詞用法とがある（山浦玄嗣氏、私信）。

##### 1.1 「よう」の動詞接続用法

山浦玄嗣 (2000: 1000) はケセン語の *yō* (よう) が動詞に接続する用法（動詞接続用法と呼ぶことにする）を次のように説明している：

動用詞の連体形に下接して、その動用詞の表現する行為が主体にとって必要なものであることを表す抽象静体詞である。但し、*yō dar, yō de nag' í gǎ?* という形で用いられ、そのほかの辞が下接すると (2) に示すような類推、類似、様態の表現になる。この語は、先行文節の内容を、必要性の色付けをした空白の概念空間に取り込み、その概念が静的属性であるとの認識を与える抽象体言である。この表現

は極めてケセン語的なもので、共通語をペラペラ喋っているつもりの人でも、この言い回しの癖だけは最後まで残るようである。共通語で「～ようだ」と言うのは類推・推察を表す表現で、たとえば「ペンを持っているようだ」というのは「ペンを持っているらしい」という意味である。ところがケセン語ではこれは「ペンを持っている必要がある」という意味になる<sup>10</sup>ので、まるっきり意味が違う。ケセンに来たばかりのほかの地方の人はこれですいぶん戸惑うらしい。ちなみに「ペンを持っているらしい」というのはケセン語では *Pên mod' tér dar hū dar*. 直訳すれば「ペンを持っているふうだ」と言う。「～ふうだ」という表現は一見共通語にもありそうだが、実はほとんど使わないので、共通語を学びたいケセン人は注意が必要だ。

以下に山浦玄嗣(2000: 1000)から例文を引用する：

*Tenkiyohô de a kôsikagúridi a 60-pāsěnto dar dī gara, kasâ mod' té igu yō dar.* 天気予報では降水確率が60%だというから、傘を持っていく必要がある。

*Yono hitô de a hanasi á tizir-nga' ar' bé gara, ore a igu yō dar nâ.* ほかの人では話が通じなからうから、わたしが行く必要があるな。

*Anbai a warigi. Kusírî nomú yō dar.* 具合が悪い。薬を飲まなければならない。

*Gaikogu no ogyakusan ġa kurú n' de a, eġō benkyō siru yō dar.* 外国のお客さんが来るのでは、英語を勉強しなければならない。

*Warasiādo a asitá a ensogu dar dī gara, kore gara musibi kosir airu yō dar.* 子供らが明日は遠足だというから、これから握り飯を作らなければならない。

*Omai mo kurú yō de nag' i?* お前も来る必要があるのではないか？

ケセン語では、動詞接続用法の「よう」は、山浦玄嗣氏によれば、[C]の「不本意だ」という含みを必ずしも持たないという（山浦玄嗣氏、私信）。たとえば：気仙の生んだ歌手・千昌夫が、ときどき故郷に帰ってコンサートをする。みんな大喜びで聞きに行く。残念ながら自分は千昌夫の大ファンなのに、これまで一度も生の歌声を聞きに行ったことがない。ところが、その千昌夫がいよいよ引退するそう。その最後の公演が4月1日に大船渡のリアスホールであるという。これを逃したら悔いが残る。そんなとき「ううん、これア何としても行くようだ！」と、万障を繰り合わせる。

これに対して、座間市の方言の「よう」の動詞接続用法は、上記の状況では使いにくい。[C]の含みが出てしまうのである。また、「これは恵子ちゃんの形見の品だから、とっておくようだな」というのも、座間市の方言の場合は、《本当は捨てたいのだが、いやいやとっておかざるをえない》というニュアンスが出てしまい、恵子ちゃんに対して失礼な言い方になってしまう<sup>11</sup>。ところが、ケセン

<sup>10</sup> 座間市の方言では「ペンを持っているようだ」は《ペンを持っている必要がある》という意味にはならない。「ペンを持っとくようだ」なら必要の意味になる。同様に「店ひらくには免許もってるようだ」も必要の意味にはならない。「店ひらくには免許とっとくようだ」などとしなければいけない。

<sup>11</sup> 加藤昌彦氏によれば、栃木県宇都宮市の方言でも、座間市の「よう」と似た含みが出てしまうため、「これは恵子ちゃんの形見の品だから、とっておくようだな」とは言いにくいという。また、「コンサートに行くようだ」も、いやいや行くような感じがして、変な感じがするという。無理やり誘われたので、本当は行きたくないコンサートに行かねばならない、そんなニュアンスを感じるという（加藤昌彦氏、私信）。この[C]の含みが出やすい点で、宇都宮市の方言は、ケセン語よりもむしろ座間市の方言に近いと言えよう。



語では、そのようなニュアンスを持つことなく、動詞接続用法の「よう」が使えるという。これは、座間市の方言とケセン語とにおける「よう」の動詞接続用法の大きな違いである。

ケセン語では、「よう」は制御不可能な動作を表す動詞「泣く」「死ぬ」などにも接続しうる（山浦玄嗣氏、私信）。この点で、ケセン語の「よう」と座間市の方言の「よう」は類似している。例：

「サキさんの話ィ聞いてだばんで、とても、泣ぐようだでば！」

《サキさんの（悲しい）物語を聞いているだけで、とても泣かずにはいられませんよ!》

「外ァなにかにも寒くて寒くて、凍み死ぬようだぜァ！」

《外は何ともかんとも（形容できないほど）寒くて寒くて、凍死せずにはいられないほどだぜ!》

「あの糞真面目な面ァして、ぬげぬげどあんなな嘘ォ語るんだ。まったく、笑うようだでば！」

「腹ァ減って、腹ァ減って、てァって（＝絶え入る＝ひもじさのあまり倒れて意識も朦朧となる）しまうようだ。」

「街道（けァド＝道路）ァデラデラど凍みでっから、そんな底のツルツルヅウ靴ゥ履いで歩（あり）ったら、ひっ転ぶようだぞ。」

「あの美人にあんなに色っぽぐ迫らィだら、お前、男たるもの、何としたって奮い立つようだべど。」

## 1.2 「よう」の自立名詞用法

山浦玄嗣氏の著作には記載がないが、自立名詞として用いられる用法（以下、自立名詞用法と呼ぶ）もある。その例：

「この古雑誌ァ要（よう）が?」「ああ、要だ、要だ、要、要! なげんな（＝棄てるな）よ!」（山浦玄嗣氏、私信）

## 2 山形県庄内地方の方言における必要を表す名詞「よう」

山形県方言研究会（編）（1970）には次のようにある：

「ヨダ」入用だ。ほしい。「この銭は一」最上郡。鶴岡。酒田。西田川郡加茂。飽海郡平田ほか庄内。「ユーダ」〈用だ〉入用だ。東田川郡大泉。

また、佐藤雪雄（1992）には次のようにある：

「ヨダ」必要だ。要る。ほしい。「こんなはヨダ」（これは必要だ）。

佐藤亮一氏の調査によれば：(a) 東田川郡三川町（山形県庄内方言）の 62 歳男性の話者には自立名詞用法がある。(b) それに対し、山形市（山形県内陸方言）の 72 歳男性の話者には自立名詞用法もない（三川町、山形市ともに動詞接続用法はない）。

以上から、山形県庄内地方で、「よう」が自立名詞用法で使われていることは確実である。

佐藤亮一氏が調べたところでは、山形市の話者は「おれは明日役場に行くヨダ」（おれは多分あす役場に行くことになるだろう）と言えるそうだ。《（はっきりはしないが、諸般の事情を勘案すると）役場に行くことになるだろう》というニュアンスがあるという。これは注目に値する。というのは、共通語では推定の意味で、「彼は明日役場に行くヨダ」とは言えても、動作主が話し手自身である場合には「私は明日役場に行くヨダ」とは言わないと考えられるからだ。山形市の方言における「ようだ」の用法については、さらに考察が必要である。

### 3 福島県東白川郡塙町における必要を表す名詞「よう」

金澤真紀 (2006) は、福島県南部における「ヨーダ」を調べている。調査は10歳代から70歳代の話者を対象におこなっている。金澤真紀 (2006) によると、福島県東白川郡塙町の必要を表す名詞「よう」には、動詞接続用法と、自立名詞用法とがある。動詞に接続する場合は、「～しなければならない (だから自分もそうするつもりだ)」という用法と、「～する必要がある (客観的に必要性がある)」という二つの用法がある。動詞接続用法の「よう」を含む例文を挙げる：

「明日テストがあるので (私は) 勉強するよーだ。」 「大会が近いから (私は) 練習するよーだ。」

自立名詞用法の「よう」を含む例文を挙げる：

「お弁当ヨーじゃないよね?」 「プリントって今日ヨーナの?」 「着替えがヨーダ。」

### 4 栃木県宇都宮市の方言における必要を表す名詞「よう」

加藤昌彦氏のウェブページ「栃木のことば」

(<http://www.hcn.zaq.ne.jp/myattun/tochi/>)<sup>12</sup>

によると、栃木県宇都宮市の方言にも、必要を表す名詞「よう」がある。動詞接続用法を次のように記述している：

(～する) ようだ yoHda

[多:多]～しなければならない、～する必要がある。これは埼玉県西部 (川越など)、群馬県、東京都西部 (八王子など)、神奈川県などにもある言い方で、いわゆる標準語にはありません (畏友野島氏の発見による。野島本泰「神奈川県座間市で話されている方言における「ようだ」」『日本言語学会 128 回大会予稿集』2004 を参照されたし)。この用法の「ようだ」を知らない人にはなかなかニュアンスが伝わりにくいのですが、次のように使います。

「雨がふってきたからもちっと待つようだな」 (雨が降ってきたからもう少し待つ必要があるな)、「隣が募金してみて一だながら、うちも払うよーだな」 (隣が募金したようだから、うちも払わねばならないな)、「この報告書もう一度書きなおすようですか?」 (この報告書はもう一度書きなおさなければなりませんか?) など。この「ようだ」は、これを持つどの方言でも頻繁に出てくるので重要です。もちろん栃木弁でも。使っている本人達は標準語にもある言い方だと思って使っています。この前タレントのヒロミ (八王子出身) もテレビでこれと同じ「ようだ」を使っていました。栃木では、次のように、「(～な) くらいだ」の意味でも使います。「このあかんぼ、かわいくてたべっちゃいたいようだな」 (この赤ん坊は可愛くて食べてしまいたいくらいだな)、「うらやましいよーだ」 (羨ましいくらいだ)。

加藤昌彦氏は、最近、宇都宮市にも自立名詞用法があることを発見した。例：「東京に行くには1万円はようだな」。最初はお父様 (70 歳代) で確認し、次にお母様 (60 歳代) で確認したとのことである。お父様は、加藤氏が訊いてもいないのに、「これは漢字で書くとしたら「必要」の「要」だんべな」と教えてくれたという。

<sup>12</sup>2010年2月8日にアクセスした。

不思議なのは、動詞接続用法（例：「明日また来るようだ」）の「よう」は加藤氏も使うのに、自立名詞用法の「よう」は、加藤氏は聞いたこともないということである<sup>13</sup>。

## 5 埼玉県久喜市の方言における必要を表す自立名詞「よう」

久喜市教育委員会（編）（2009）に、「ヨーダ」（必要だ）の次のような用例が記録されている。  
コドモガイチャサトーワヨーダンベッテユッテ  
《子供がいては砂糖は必要だろうっていつて》

## 6 秋田県の方言における必要を現す自立名詞「よう」

秋田県教育委員会（編）（2000: 604）に秋田県の方言として、以下の記述がある。

よー<sup>ん</sup>だ よんだ・よ<sup>ん</sup>だ {北・山・南・河・由・仙・平・雄} 入り用である。「用だ」。  
必要、入用なことをいう。【用例】にぐ よー<sup>ん</sup>だて かって こえであ。（肉がいるから、  
買って来いよ。）〈飯田川町〉【全国分布】「よー」岩手、島根県隠岐島、「よ」山形

地域は県内を9つに分類して表記している（鹿：鹿角市・鹿角郡；北：大館市・北秋田郡；山：能代市・山本郡；南：男鹿市・南秋田郡；河：秋田市・河辺郡；由：本荘市・由利郡；仙：大曲市・仙北郡；平：横手市・平鹿郡；雄：湯沢市・雄勝郡）

地域名に下線を付してゴシック体で { } 内に示されているものは、「今も使う」「昔は使った」と回答した人が1人でもいた語である。

## 7 新潟県下越地方の方言における必要の「よう」

大橋勝男（2003: 257）に次の記述がある：ヨンダ（形動）必要だ。要る。〔例〕「それ俺ヨンダ。」  
<下>=下越地方

## 8 福島県南相馬市の方言における、必要を現す名詞「よう」

新妻三男（1973: 167）から引用する：

ヨー（名）

入用。用の字音。それに「で、だ」がついて「用で、用だ」と活く。

ヨーで取って置えたんだ、むだにつかーな。

東京さ行くには何でかんで二十円はヨーだ。

以下の記述は、小林初夫氏の私信による。

「ヨー」に「で、だ」以外にも「な」がつくこともある。

保険証って今日ヨーなの？（保険証って今日要るの？）

肯定では「ヨー」を用いるが、否定では「イラネ」を用いるという。

ほれぐれえの仕事さ、大人3人もヨーダガ？（それくらいの仕事に大人3人も要るか？）

<sup>13</sup> 嶋均三（2000）は栃木県北部の俚言集だ。そこに「ようだ」という項目があり、次の例が出ている（嶋均三 2000: 212）：「何だ、このスルメは、いんねのが？」「ようだ」（訳：「何だ、このスルメは？ 要らないのか？」「要る」）嶋均三氏は旧・那須郡黒羽町の出身である。自立名詞用法の「よう」が宇都宮市と黒羽町の両方にあるということは、栃木県のかなり広い地域で自立名詞用法が分布していると考えられる。

ほれぐれえの仕事なら、大人3人もイラネ。(それくらいの仕事なら、大人3人も要らない。)

## 9 島根県の方言における、動詞に接続し必要を現す名詞「よう」

国立国語研究所(編)『方言文法全国地図』

([http://www2.kokken.go.jp/hogen/outline/gaj/gaj\\_index.html](http://www2.kokken.go.jp/hogen/outline/gaj/gaj_index.html))<sup>14</sup> における第208図の「義務」の表現「行かなければならない」を見ると、島根県の複数地点に「行くような」という表現が分布していることがわかる。中国地方の方言では、形容動詞は連体形が終止形に相当する働きをすることがある。したがって、島根県の「行くような」は関東地方の「行くようだ」に相当するものと解釈できる。

尚学図書(編)(1989)にも次の記述がある。

よーだ(助動詞)しなければならぬの意を表わす。岩手県気仙郡「うちでも見舞いに行くようだ」「そんなの食べて、腹こわすとわるいから、捨てるようだ」(佐藤文治 1965『気仙ことば』)、島根県石見(広戸惇・矢富熊一郎 1963『島根県方言辞典』)「病気をすれば学校を休むよおなけえ、用心せえ」(石田春昭 1932『岩見山間部方言』)《やー》島根県仁多郡「病気で学校を休むやーな」(広戸惇・矢富熊一郎 1963『島根県方言辞典』)

## 10 島根県隠岐島の方言における、必要を表す名詞「よう」

隠岐の島町の女性(50代)<sup>15</sup>によると、必要を表す名詞「よう」は次のように用いられる。

ようなけんもってこいなあ(欲しいから持って来いよ)

ような、ような。(欲しい、欲しい。)

よーだんだけんもらった。(欲しいからもらった)

隠岐島の方言には動詞接続用法はないという。

## 11 古典文学における必要を表す名詞「よう」

『大辞林』の「用」の項目に次のようにある：

よう【用】(名・形動ナリ)必要なこと。また、そのさま。入用。有用。「さはれ、いづれもいづれも一果てなば賜(た)びてむ/落窪1」「かやうの所に馬など一なる物ぞかしとて/宇治拾遺7」

三谷栄一、稲賀敬二(校注・訳)(1972)、および、小林智昭(校注・訳)(1973)を参照し、『落窪物語』『宇治拾遺物語』で「用」で表記されていることを確認した。

この「よう」が東北から関東にかけて分布する、「よう」の自立名詞用法の起源であり、さらには「…せざるをえない」などの意味を表す動詞接続用法につながった可能性がある。両用法の歴史的関係の研究は、今後の課題である。

<sup>14</sup> 2010年2月8日にアクセスした。

<sup>15</sup> ご出身は中村、結婚して以後、五箇にご在住である。

## 参考文献

- 秋田県教育委員会（編）（2000）『秋田のことば』無明舎出版
- 大橋 勝男（2003）『新潟県方言辞典』東京：おうふう
- 金澤 真紀（2006）「福島県南部における「ヨウダ」の実態について」文教大学文学部（日本語日本文学科）卒業論文
- 久喜市教育委員会（編）（2009）『聞いてみよう久喜の話しことばCD版』久喜：久喜市教育委員会
- 国立国語研究所（編）（1989-2006）『方言文法全国地図』東京：大蔵省印刷局
- 小林 智昭（校注・訳）（1973）『宇治拾遺物語』（日本古典文学全集 28）東京：小学館
- 佐藤 雪雄（1992）『庄内方言辞典』東京：東京堂出版
- 嶋 均三（2000）『おもしろ方言あいうえお』下野新聞社
- 尚学図書（編）（1989）『日本方言大辞典』東京：小学館
- 新妻 三男（1973）『相馬方言考 改訂版』相馬郷土研究会.
- 日本語記述文法研究会（編）（2003）『現代日本語文法<4> 第8部 モダリティ』東京：くろしお出版
- 野島 本泰（2004）「神奈川県座間市で話されている方言における「ようだ」」『日本言語学会第128回大会 予稿集』73-78頁
- 日野 資純（1952）「相模方言の素描（その方言区画）」『国語学』9
- 日野 資純（1961）「神奈川県の方言」神奈川県立図書館シリーズ6『神奈川県歴史』山川出版社
- 日野 資純（1984）「神奈川県の方言」飯豊 毅一、日野 資純、佐藤 亮一（編）『講座方言学5 関東地方の方言』国書刊行会
- 平山 輝男（1993）『現代日本語方言大辞典 第6巻』東京：明治書院
- 松田 勇一、高丸 圭一（2008）「栃木方言における当為表現「～ヨウダ」の用法」『宇都宮共和大学論叢』第9号：19-31頁
- 松田 勇一、高丸 圭一（2009）「栃木方言「～ヨウダ」の用法と使用実態－相手の年齢差と親疎による表現の使用差－」『茨城大学留学生センター紀要』第7号：65-77頁
- 三谷 栄一、稲賀 敬二（校注・訳）（1972）『落窪物語 堤中納言物語』（日本古典文学全集 10）. 東京：小学館
- 森下 喜一（編）（1991）『栃木のおもしろ方言』鹿沼市：栃の葉書房
- 山浦 玄嗣（1986）『ケセン語入門』岩手県大船渡市：共和印刷企画センター
- 山浦 玄嗣（2000）『ケセン語大辞典』秋田市：無明舎出版
- 山浦 玄嗣（2007）『ケセン語の世界』東京：明治書院
- 山形県方言研究会（編）（1970）『山形県方言辞典』山形：山形県方言研究会